

## 【資料1】公募型プロポーザル実施要領

大学案内パンフレット企画制作業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和5年9月26日

公立大学法人国際教養大学  
事務局長 小野 正則

### 公募型プロポーザル実施要領

#### 1. 業務の概要

(1) 業務の名称

大学案内パンフレット企画制作業務委託

(2) 業務内容

大学案内パンフレット企画制作業務委託 一式  
詳細は【資料2】仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年5月31日(金)まで

(4) 業務規模(消費税及び地方消費税を含む)

¥5,800,000- を上限とする

#### 2. 実施スケジュール

(1) 公募型プロポーザル実施要領等の公開	令和5年9月26日(火)
(2) 公募型プロポーザル実施に関する説明会の申込期限	令和5年10月2日(月)午後2時
(3) 公募型プロポーザル実施に関する説明会	令和5年10月3日(火)午後2時
(4) 質疑の提出期限	令和5年10月6日(金)午後5時
(5) 上記質疑に対する回答	令和5年10月11日(水)午後5時以降
(6) 参加資格確認申請書の提出期限	令和5年10月16日(月)午後5時
(7) 参加資格確認結果の通知	令和5年10月18日(水)
(8) 参加資格が認められない理由の請求期限	令和5年10月23日(月)午後5時
(9) 企画提案書等の提出期限	令和5年10月25日(水)午後5時
(10) 企画提案プレゼンテーション・審査会の実施	令和5年11月1日(水)(予定)
(11) 審査結果の通知	令和5年11月7日(火)(予定)
(12) 契約締結	令和5年11月7日(火)以降

## 【資料1】公募型プロポーザル実施要領

### 3. 公募型プロポーザルに係る書類について

#### (1) 必要書類

応募に必要な書類は、国際教養大学ウェブサイトの「お知らせ」ページに掲載します。

#### (2) 掲載書類

①【資料1】公募型プロポーザル実施要領(本紙)

②【資料2】仕様書

③【資料3-1】企画提案書作成要領

④【資料3-2】企画提案書作成要領 別紙

⑤【資料4】業者選定基準

⑥【資料5】契約書(案)

⑦【様式1～4】参加資格確認申請書 様式集

参加資格に関する申立書・参加表明書・パンフレット受注実績調書・会社概要書

⑧【様式5】企画提案書提出届

⑨【様式6-1】作業工程予定表

⑩【様式6-2】見積書及び見積明細書

⑪【様式7】公募参加辞退届

### 4. 参加資格

本プロポーザルの参加資格者は、次の条件をすべて満たす者とします。

① 国際教養大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。

② 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

③ 入札参加資格の確認の日において、秋田県又は公立大学法人国際教養大学の指名停止の措置を受けていないこと。

④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続き中の者でないこと。

⑤ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

⑥ 申請日において、国税、地方税を滞納していないこと。

⑦ 同等業務の受託実績として、過去5年以内における、大学法人・学校法人等を契約相手方とし30ページ以上のパンフレットの企画制作業務を有する者。

## 【資料1】公募型プロポーザル実施要領

### 5. 手続きに関する事項

#### (1) 公募型プロポーザル実施に関する説明会

##### ① 申込方法

説明会に参加を希望する方は、以下のオンラインフォームからお申込みください。

(<https://forms.gle/4rcS1Q3CMVDQtFiF9>)

##### ② 申込期限

令和5年10月2日(月)午後2時まで

##### ③ 実施方法

申込み完了後、説明会へアクセスできるリンクURLを個別送信する予定です。

説明会はZoomによるウェブ開催とします。

##### ④ 開催日時

令和5年10月3日(火)午後2時

##### ⑤ 内容

スケジュール、提案書の作成要領等について説明します。なお、仕様書の内容についての説明は予定しておりません。

#### (2) 実施要領等に関する質問の受付

##### ① 受付様式

実施要領等に関し、質問を希望する方は、以下のオンラインフォームからお申込みください。なお、説明会に出席されてから追加質問されることを想定しています。

(<https://forms.gle/ZsknwFgiLUJNAvFVA>)

##### ② 受付期間

令和5年10月6日(金)午後5時まで

##### ③ 回答方法

質問に対する回答は、本学ウェブサイト(<https://web.aiu.ac.jp/>)に

令和5年10月11日(水)午後5時以降、質疑応答集を掲載します。

#### (3) 参加資格確認申請

本業務に係る公募型プロポーザルに参加する場合は、次により参加資格確認申請をしてください。

##### ① 提出書類 参加資格確認申請書 様式一式 及び 資料一式

- ・【様式1】参加表明書
- ・【様式2】参加資格に関する申立書
- ・【様式3】パンフレット受注実績調書
- ・【様式4】会社概要書

## 【資料1】公募型プロポーザル実施要領

各1部

### ②提出期限

令和5年10月16日(月)午後5時必着

### ③提出方法

下記の提出場所へ郵送(送付と配達記録が残る速達や書留、ゆうパック等)により提出してください。その他の送付手段においても送付と配達記録が残るものは利用可能です。封筒の表に朱書きで【公募書類一式】と明記ください。

〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱193-2

公立大学法人国際教養大学 企画課 広報チーム

### ④結果の通知

令和5年10月18日(水)に電子メールにて通知します。

### ⑤留意事項

- ・提出期限を過ぎた場合は、書類を受理しません。
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合は、参加資格を取り消します。
- ・参加資格の確認後に参加資格の要件を満たさなくなった場合は、この参加資格を喪失します。
- ・参加資格の確認後に参加を辞退する場合は、速やかに7.の事務局に連絡してください。

## (4) 参加が認められなかった場合の理由の説明

参加資格確認の結果、参加資格が認められなかった者は、大学に対して次のとおりその理由の説明を求めることができます。

### ①提出書類及び提出方法

7.の事務局に電子メールで書面(任意様式)を提出してください。

### ②提出期限

令和5年10月23日(月)午後5時まで

### ③説明方法

上記書面を受理した時から7営業日以内に、大学は説明を求めた者に対し、書面(電子メール)でその理由を説明します。

## (5) 提案書の提出

参加資格を有し、プロポーザルに参加する場合は、次により、書類を提出してください。企画提案書の作成要領については、【資料3-1】企画提案書作成要領及び【資料3-2】企画提案書作成要領 別紙を参照してください。

### ①提出書類

下記書類及び企画提案書 一式(作成要領を参照のこと)

- ・【様式5】企画提案書提出届 (正本1部のみ押印)
- ・【様式6-1】作業工程予定表

## 【資料1】公募型プロポーザル実施要領

- ・【様式6-2】見積書及び見積明細書 (正本1部のみ押印)
- ・【任意様式】企画提案書 (正本1部のみ押印)

各 正本1部、副本7部

### ②提出期限

令和5年10月25日(水)午後5時必着

### ③提出方法・提出場所

下記の提出場所へ郵送(送付と配達記録が残る速達や書留、ゆうパック等)により提出してください。その他の送付手段においても送付と配達記録が残るものは利用可能です。封筒の表に朱書きで【公募書類一式】と明記ください。

〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱193-2

公立大学法人国際教養大学 企画課 広報チーム

### ④提出部数

提出書類は印刷したもので正本1部、副本7部を提出してください。

提出書類の副本7部は、匿名プレゼンテーションによる審査資料となるため、企業名が特定できる項目は記載しないでください。

### ⑤その他

- ・提出期限を過ぎた場合は、書類を受理しません。
- ・提出期限までに提出しない参加資格者は、辞退したものとみなします。
- ・提出できる企画提案書は、1参加者1案とします。
- ・事務局が受理した後の提出書類は、これを書き換えたり撤回することはできません。

## 6. 委託候補者の選定

### (1) 選定方法

別に定める【資料4】業者選定基準に基づき審査を行います。プロポーザル参加事業者が1者の場合、企画提案書等の審査により選考するとともに、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該参加者を契約候補者として選定します。また、プロポーザル参加事業者が多数の場合は書類による事前審査を行い、審査会(プレゼンテーション)の対象者を限定する場合があります。

### (2) 審査会の開催

#### ①審査会の日時

令和5年11月1日(水) 予定 Zoomによるウェブ開催

#### ②審査会の詳細

参加事業者による企画提案書及びプレゼンテーションに基づき審査します。なお、応募者が1者の場合で書面審査とする場合は、別途通知します。

プレゼンテーションに基づく審査を行う場合、1参加者あたりの所要時間はプレゼンテーションが20分、質疑応答が10分の合計30分とします。

## 【資料1】公募型プロポーザル実施要領

### (3) 選定結果の通知

審査会で最も優れていると認めた者を本業務の契約候補者として選定し、審査結果は、決定後速やかに各参加者に書面で通知します。ただし、提案された内容が業務の目的を達成するために十分な水準に達していないと審査会で判断した場合には、委託候補者を選定しないことがあります。選定結果については、書面により令和5年11月7日(火)以降通知します。

### (4) 非選定理由の説明請求

選定されなかった者は、選定結果通知書を通じた日の翌日から起算して5日(土曜日・日曜日・祝日を除く。)以内に非選定理由について説明を求めることができます。

### (5) 非選定理由の説明請求に対する回答

(4)の請求への回答は、説明請求できる最終日の翌日から起算して7営業日以内に書面(電子メール)により通知します。

## 7. 事務局

〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱193-2

公立大学法人国際教養大学 企画課 広報チーム (担当: 泉、佐藤)

TEL:018-886-5932 mail:aiupr@aiu.ac.jp